注記事項

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成26年３月31日現在）

現金及び預金	204,882,716
資金期末残高	204,882,716

利益の処分に関する書類

第13期（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

単位：円

Ⅰ　当期未処分利益			33,254,624
当期総利益	33,254,624		
Ⅱ　利益処分額			
積立金	33,254,624		33,254,624

行政サービス実施コスト計算書

第13期（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

単位：円

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研修受入事業費	377,063,133		
調査研究事業費	42,648,202		
情報事業費	85,390,266		
受託事業費	5,131,356		
一般管理費	124,438,972		
財務費用	0		
固定資産除却損	0	634,671,929	
⑵　（控除）自己収入等			
施設使用料収入	－111,440,625		
受託事業収入	－5,131,356		
その他事業収入	－1,313,654		
寄附金収益	－1,079,111		
資産見返寄附金戻入	0		
財務収益	－106		
雑益	－2,467,072	－121,431,924	
業務費用合計			513,240,005
Ⅱ　損益外減価償却相当額			146,243,055
Ⅲ　引当外賞与見積額			－83,917
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			1,833,897
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		5,946,158	
政府出資等の機会費用		15,200,528	21,146,686
Ⅵ　行政サービス実施コスト			682,379,726

注記事項　引当外退職給付増加見積額について

国又は地方公共団体からの出向役職員は５名、金額は893,550円である。

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

研修受入事業、交流事業、調査研究事業及び情報事業に係る物件費相当並びに退職手当に係る経費相当については、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用している。

また、人件費相当及び管理業務に係る物件費相当については、期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～50年
車両運搬具	７年
工具器具備品	２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数は、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第89第４項に基づき計算された退職一時金の当期増加額に基づいて計上している。

４．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑺　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算定方法

県の算定基準に基づき計算している。

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年国債（新発債）の利回りに基づき0.640％で計算している。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

６．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅱ．重要な会計方針の変更

該当事項はない。